

指定管理者制度導入施設の令和元年度の管理状況の評価について

1 趣旨

指定管理者制度を導入した公の施設（128施設）について、それらの管理を行っている指定管理者（64者）の令和元年度における施設管理状況の評価を行い、今後の施設管理に活用するもの。

2 評価項目及び評価基準

(1) 個別評価

(評価項目)

- ① サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか
- ② 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか
- ③ 適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか

(評価基準)

- A (優) 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B (良) 仕様書等に定める水準を上回っている
- C (可) 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D (不可) 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

(2) 総合評価

個別評価をもとに、以下の基準により総合的に評価。

(評価基準)

- A (優) 優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B (良) 優れた管理運営がなされている
- C (可) 適正な管理運営がなされている
- D (不可) 改善が必要である

3 評価結果

総合評価について、A評価が13者（20.3%）、B評価が48者（75.0%）、C評価が3者（4.7%）となっており、D評価はないことから、全ての施設において、適正な管理運営がなされていると評価している。

特に、「①サービスの向上・利用促進」について、指定管理者が積極的に自主的な取り組みを行っており、B以上の高い評価が9割を超えている。

評価結果の概要

(単位：者)

評価結果	総合評価	個別評価		
		①サービス向上・利用促進	②施設等の修繕・維持管理	③危機管理・組織体制
A評価 (優)	13 (20.3%)	12 (19.0%)	3 (4.8%)	—
B評価 (良)	48 (75.0%)	48 (76.2%)	50 (79.3%)	46 (73.0%)
C評価 (可)	3 (4.7%)	3 (4.8%)	10 (15.9%)	17 (27.0%)
D評価 (不可)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(注) 1 ()内は、各評価項目毎のA~D評価の構成比。

2 流域下水道（犀川左岸汚泥処理施設）については、①サービス向上・利用促進が評価対象外。

3 金沢港金石地区船だまりについては、②施設等の修繕・維持管理、③危機管理・組織体制が評価対象外。

4 「③危機管理・組織体制」はB評価が上限。

(参考1) 利用者アンケートの結果

60の指定管理者(注1)において、「利用者サービス」および「施設の維持管理」の状況について、利用者アンケートを実施したところ、両項目とも「良い」、「概ね良い」を合わせた割合が95%以上となっており、利用者の視点から見ても概ね良好な管理・運営が行われたものと考えられる。

利用者アンケート結果の概要

調査項目	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	64.9%	32.6%	1.8%	0.7%
施設の維持・管理	61.4%	34.8%	3.0%	0.8%

(参考2) 指定管理者制度導入効果

制度導入前と令和元年度における「利用者数」および「実質県負担額」を比較したところ、利用者数は約116万人増加(31.0%増)し、実質県負担額は約2億円減少(16.7%減)した。

制度導入効果の概要

	制度導入前 A	R1年度実績 B	増減 B-A=C	増減率 C/A
利用者数(人) (注2)	3,759,762	4,924,057	1,164,295	31.0%
実質県負担額(千円) (注3)	1,244,431	1,036,707	△207,724	△16.7%

(注1) 利用者の利用に供さない施設(流域下水道(犀川左岸、加賀沿岸(大聖寺川処理区、梯川処理区)))を管理している4指定管理者を含まない。

(注2) 制度導入後に新たに開設した施設(しいのき迎賓館、総合スポーツセンター等)や不特定多数の利用に供さない施設(流域下水道、県営住宅等)を含まない。

(注3) 制度導入後に新たに開設した施設を含まない。